

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和7年6月20日(2025.6.20)

【国際公開番号】WO2023/286808

【出願番号】特願2023-534835(P2023-534835)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/30(2006.01)

B 3 2 B 27/32(2006.01)

C 0 9 J 7/35(2018.01)

C 0 9 J 123/26(2006.01)

C 0 9 J 109/00(2006.01)

10

【F I】

B 3 2 B 27/30 B

B 3 2 B 27/32 1 0 1

C 0 9 J 7/35

C 0 9 J 123/26

C 0 9 J 109/00

【手続補正書】

20

【提出日】令和7年6月12日(2025.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリフェニレンエーテルを含む基材層(A)と、酸変性ポリオレフィンを含む接着剤層(B)とを含み、前記基材層(A)と前記接着剤層(B)との間に、スチレン-ジエンブロック共重合体、スチレン-ジエンブロック共重合体の水素添加物、スチレン-ジエンブロック共重合体の変性物又はスチレン-ジエンブロック共重合体の水素添加物の変性物を含むタイ層(C)をさらに含む、多層シート。

30

【請求項2】

前記基材層(A)の軟化点が175以上である、請求項1に記載の多層シート。

【請求項3】

前記基材層(A)の160における貯蔵弾性率が500MPa以上である、請求項1に記載の多層シート。

【請求項4】

前記酸変性ポリオレフィンが無水マレイン酸変性ポリオレフィンである、請求項1に記載の多層シート。

40

【請求項5】

前記タイ層(C)が前記スチレン-ジエンブロック共重合体の変性物又は前記スチレン-ジエンブロック共重合体の水素添加物の変性物を含み、前記スチレン-ジエンブロック共重合体の変性物又は前記スチレン-ジエンブロック共重合体の水素添加物の変性物がカルボン酸基、カルボン酸無水物基、エポキシ基、アミノ基及びそれらの組み合わせから成る群より選択される官能基を有する、請求項1に記載の多層シート。

【請求項6】

前記タイ層(C)が更にポリフェニレンエーテルを含む、請求項1に記載の多層シート

50

【請求項 7】

前記基材層 (A) が 50 ~ 300 μm の厚みを有し、前記接着剤層 (B) が 10 ~ 100 μm の厚みを有し、前記タイ層 (C) が 2 ~ 50 μm の厚みを有する、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の多層シート。

【請求項 8】

ポリフェニレンエーテルを含む基材層 (A)、酸変性ポリオレフィンを含む接着剤層 (B)、及びスチレン - ジエンブロック共重合体、スチレン - ジエンブロック共重合体の水素添加物、スチレン - ジエンブロック共重合体の変性物又はスチレン - ジエンブロック共重合体の水素添加物の変性物を含むタイ層 (C) を用意する工程 (1)、

前記基材層 (A) と前記タイ層 (C) の少なくとも一方を 160 以上の熔融状態にして前記基材層 (A) と前記タイ層 (C) とを接触させる工程 (2)、及び

前記工程 (2) と同時又は異なる時間に、前記タイ層 (C) と前記接着剤層 (B) の少なくとも一方を 160 以上の熔融状態にして前記タイ層 (C) と前記接着剤層 (B) とを接触させる工程 (3)

を含む、多層シートの製造方法。

10

20

30

40

50